

合田邸通信 vol.1

令和5年12月20日

現在の旧合田家住宅（合田邸）は、経年劣化による建物の傷みが様々な場所に見られる状態です。

このため、令和5年11月20日から旧合田家住宅の保全工事が開始されました。

今回の工事内容は、①主屋棟の食堂、和室及び仏間のいくつかの梁に、支えとなる支持材の設置、②店棟の屋根庇（やねびさし）の一部に支持材を設置したうえで、それに荷重のかかる瓦材を除去して保管、③土塀の漆喰の剥落や危険な瓦などの保全、④劣化した道路側の木柵の撤去です。

これにより、当該箇所の耐久性や安全性の向上を図ることができます。

旧合田家住宅改修事業は、町内外からの寄附金を財源として実施しています。

今後も、旧合田家住宅の利活用のために必要な事業実施について、不定期ではありますが「合田邸通信」で紹介しますのでよろしくをお願いします。

